資料No.24

区連会11月定例会資料 令和5年11月20日 地域振興課

自治会・町内会長　様

栄区長　堀口　和美

第29期青少年指導員候補者の推薦について（依頼）

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、各地域で御活躍いただいております第28期青少年指導員の任期が、令和６年３月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな第29期青少年指導員（任期：令和６年４月１日から令和８年３月31日まで）候補者を、次のとおり推薦していただきますようお願い申しあげます。

１　提出書類

第29期（令和６・７年度）青少年指導員候補者推薦書

（「第29期横浜市青少年指導員委嘱手引き」様式１）

２　提出期限

令和６年２月８日（木）

※提出期限を超過した場合、委嘱日が翌月（５月１日）以降になる可能性があります。

御了承ください。

３　提出先

栄区地域振興課生涯学習支援係

（同封の封筒で郵送又は区役所本館４階47番窓口までお持ちください。）

４　第29期の委嘱手続きに係る変更点

(1) 推薦年齢の上限引き上げ

「青少年指導員委嘱要領」を改正し、新任70歳未満、再任75歳未満と５歳ずつ引き上げました。

(2) 推薦書様式の見直し

性別及び生年月日欄を廃止しました。

(3) 青少年指導員啓発ちらしの配布

青少年指導員の活動内容をより分かりやすくするため、啓発ちらしを作成しました。

→班での回覧をお願いします。候補となる方への説明にもお使いください。

※広報よこはま栄区版12月号でも、青少年指導員の記事を掲載します。

裏面あり

５　送付書類

(1)　第 29 期（令和６・７年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書
(2)　横浜市青少年指導員要綱
(3)　横浜市青少年指導員委嘱要領
(4)　第 29 期横浜市青少年指導員委嘱手引き
(5)　青少年指導員啓発ちらし
(6)　返信用封筒

※１　候補者の推薦は、「横浜市青少年指導員委嘱要領」及び「第 29 期横浜市青少年指導員委嘱手続き」に基づき実施していただきますようお願いします。

※２　推薦に当たっては、被推薦者へ説明を行い、本人の同意を得たうえで、同封の第 29 期（令和６・７年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書（様式１）を提出してください。

※３　第 28 期青少年指導員として２名以上の推薦をいただいた自治会・町内会には、その人数分の推薦書を同封しています。

担当　栄区地域振興課生涯学習支援係　堤・筒井
電話　894-8395　　FAX　894-3099

（ 様式１ ）

第 29 期 （令和６ ・ ７年度）
横浜市青少年指導員候補者推薦書

年　　月　　日

区長

選出団体名
代表者氏名

先に依頼のありました標記について、次の者を候補者として推薦します。

フリガナ		年齢
氏　　名		歳
住所・電話	〒　　区	TEL
自治会・町内会等での役職		
新任・再任の区分	新　任　・　再　任　（当初委嘱年月：　　年　　月）	

※年齢欄は、委嘱年度の４月１日現在で記入してください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を記入してください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について
推薦する際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得られたら、 以下のチェック欄に「レ点」を記入してください。 □推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

横浜市青少年指導員要綱

（目的）

第１条　全市的に青少年指導員（以下「指導員」という。）を置き、地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進することにより、青少年の健全育成を図ることを目的とする。

（任務）

第２条　指導員は、地域における次に掲げる事項を主たる任務とし、これを推進する。

(1)　青少年の指導と団体の育成

(2)　青少年の育成にかかわる地域活動の推進

(3)　地域環境の整備と施設への協力活動

(4)　青少年に関する相談と愛護活動

(5)　勤労青少年の指導育成と福祉の増進

（任期）

第３条　指導員の任期は２年とする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

（推薦）

第４条　区長は、青少年の指導に理解と情熱をもち、育成活動のできる者を市長に推薦するものとする。

２　区長は、委嘱された指導員に変更が生じた場合は、その都度市長に報告し、新たに適任者を推薦するものとする。

（委嘱）

第５条　市長は、前条の規定により区長が推薦した者の中から指導員として委嘱し、同時に知事に対し、神奈川県青少年指導員として推薦する。

（区協議会と地区協議会）

第６条　指導員活動の効果的推進と指導員相互の連絡調整をはかるため、区に協議会（以下「区協議会」という。）を置き、適宜協議会を開催するものとする。なお、区協議会の円滑なる運営をはかるため、部会若しくは地区協議会を置くことができる。

２　区協議会の事務局を、区総務部地域振興課に置く。ただし、青葉区については、青葉区福祉保健センターこども家庭支援課に置く。

（指導計画の作成）

第７条　区協議会は、第２条の規定に基づき、年間計画を作成しなければならない。

（活動経費）

第８条　市長は、区協議会の活動に対し、予算の範囲内で経費を支出するものとする。

（市協議会）

第９条　各区協議会の効果的な活動の推進と、相互の連絡調整を図るため、市に協議会（以下「市協議会」という。）を置き、適宜協議会を開催するものとする。

２　市協議会は、区協議会の代表者をもって組織し、事務局をこども青少年局青少年部青少年育成課に置く。

（その他）

第１０条　その他必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、昭和５３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１７年１１月４日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２９年４月１日から施行する。

横浜市青少年指導員委嘱要領

1　目的

この要領は、市長が横浜市青少年指導員要綱第５条の規定に基づき委嘱する青少年指導員（以下「指導員」という。）の委嘱等について必要な事項を定める。

2　推薦人員及び指導員の推薦方法

(1)　各区における指導員の定数は、自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、区長が地区連合町内会等と協議のうえ、地区連合町内会ごとに定めることとする。ただし、地域の実情に応じて柔軟に対応するものとする。

(2)　区長は、連合町内会及びその他区長が選出団体として必要と認める地域の団体に候補者の選出を依頼する。

(3)　区長は、選出された候補者を市長に推薦し、市長が委嘱する。

(4)　指導員の推薦に係る様式その他必要な事項は別に定める。

3　指導員の推薦基準

候補者の選出及び推薦に当たっては、次の要件に該当する者の中から、適任者を選考するものとする。

なお、若い世代や女性の登用に努めるよう留意する。

(1)　青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する者であること。

(2)　青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる者であること。

(3)　原則として市内在住者であること。

(4)　年齢は、改選期日現在において原則として 18 歳以上 70 歳未満、再任の場合は、原則として 18 歳以上 75 歳未満であること。ただし、青少年指導員の活動に支障なく参加できる場合は、この限りではない。

4　指導員の委嘱

(1)　市長による指導員の委嘱は、委嘱状を交付して行う。

(2)　指導員の委嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

5　任期

指導員の任期は、隔年の４月１日から翌々年の３月31日までの２年間とする。ただし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。また、当該２年間の途中に委嘱した場合の任期は、委嘱の日から当該２年間の終期までとする。

６　指導員の解嘱

(1)　市長は、任期中において、次の各項に該当するときには、指導員の委嘱を解くことができる。

ア　区長から交替又は解任の申出があった場合

イ　指導員としてふさわしくない非行等があった場合

(2)　指導員の解嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

附　則

（施行期日）

この要領は、平成27年10月23日から施行する。

（施行期日）

この要領は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和５年７月13日から施行する。

第29期横浜市青少年指導員委嘱手引き

令和６年４月１日から令和８年３月31日までを任期とする第29期横浜市青少年指導員（以下「指導員」という。）の委嘱等に関して必要な手続き、様式等は次のとおりとします。

１　指導員の推薦方法

(1)　選出団体による推薦

選出団体が、指導員候補者を推薦しようとするときは、第29期（令和６・７年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書（様式１）を区長に提出します。

また、選出団体が、任期途中に指導員を交替しようとするときは、第29期（令和６・７年度）青少年指導員候補者推薦書（交替）（様式２）を区長に提出します。

※様式１・２については、性別及び生年月日欄を廃止しています。

(2)　区長による推薦

区長が、市長に指導員を推薦するときの様式は、横浜市青少年指導員推薦書（様式４）とします。

２　指導員の委嘱に伴う交付物

指導員の委嘱にあたり、市長は、次のものを交付します。

(1)　委嘱状
(2)　指導員証
(3)　指導員バッジ
(4)　指導員手帳

３　指導員の解嘱

(1)　選出団体による解任

選出団体が任期途中に指導員を解任しようとするときは、第29期（令和６・７年度）青少年指導員解任申出書（様式３）を区長に提出します。

(2)　区長による解任

区長は、横浜市青少年指導員交替・解任申出書（様式５）を市長に提出します。

(3)　指導員としてふさわしくない非行等があった場合

市長は、指導員あてに解嘱を通知します。

４　届出事項の変更

横浜市青少年指導員推薦書（様式４）に記載されている事項（氏名、住所、電話番号）に変更が生じたとき、区長は、横浜市青少年指導員届出事項変更報告書（様式６）により、変更事項を市長に報告します。

なお、氏名の変更がある場合は、指導員証を再発行します。

やりがい感じる青少年のサポート役

子どもたちと一緒に輝く「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和5年4月現在）

青少年指導員として活動いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。

青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。

どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- 紙ヒコーキ大会
- ウォークラリー
- ペットボトルロケット大会
- ふれあいキャンプなど

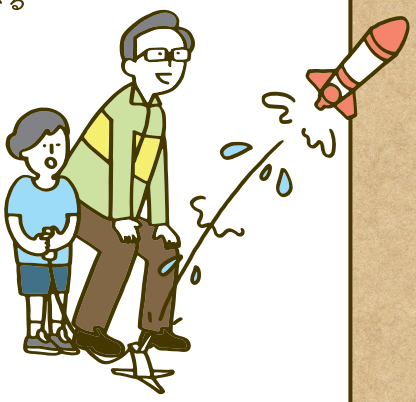

青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- 全市一斉統一行動パトロール
- あいさつ運動など

～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてのお願い

各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。

定数は区と地域の話合いで、連合町内会ごとに柔軟に定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局青少年育成課
〒231-0005　横浜市中区本町6-50-10
045-671-2324　045-663-1926

YOKOHAMA YOUTH MENTOR

栄区青少年指導員協議会

横浜市には、約2,500名、栄区には96名もの青少年指導員がいます。（令和５年４月１日時点）

栄区の青少年指導員は、７つの地区連合単位に分かれ、地域の子ども達に向けたイベントや地域のパトロール等の活動を行っています。

また、例年３月に本郷台駅前で開催している「SAKAEヤングフェスティバル」は栄区青少年指導員協議会の一大イベントとなっています。

豊田地区の青少年指導員の活動

【主な年間スケジュール】★栄区全体での活動 ☆地区での活動

月	イベント
4月	★委嘱式
6月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全員研修会
7月	★全市一斉統一行動パトロール ☆農業体験
8月～9月	★社会環境健全化実態調査
11月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全市統一行動キャンペーン（栄区民まつり） ★全員研修会
12月	☆クリスマスフラワーアレンジメント ☆しめ縄づくり
3月	★☆SAKAEヤングフェスティバル

※表中は栄区青少年指導員全体としての行事と主な地区行事です。

メンバー募集中！

子どもとともに、楽しく学ぶために、豊田地区の町内会代表みんなで考えながらイベントを作り上げていますので、一緒にやりませんか。

▲クリスマスフラワーアレンジメント

▲農業体験（じゃがいも堀）

▲SAKAEヤングフェスティバル

やりがい感じる青少年のサポート役

子どもたちと一緒に輝く「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和5年4月現在）

青少年指導員として活動いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。

青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。

どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- 紙ヒコーキ大会
- ウォークラリー
- ペットボトルロケット大会
- ふれあいキャンプなど

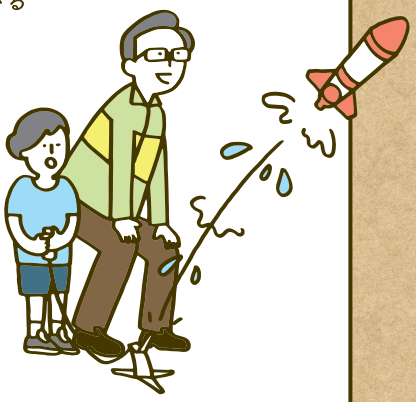

青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- 全市一斉統一行動パトロール
- あいさつ運動など

～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてのお願い

各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。

定数は区と地域の話合いで、連合町内会ごとに柔軟に定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局青少年育成課
〒231-0005　横浜市中区本町6-50-10
045-671-2324　045-663-1926

YOKOHAMA YOUTH MENTOR

栄区青少年指導員協議会

横浜市には、約2,500名、栄区には96名もの青少年指導員がいます。（令和５年４月１日時点）

栄区の青少年指導員は、７つの地区連合単位に分かれ、地域の子ども達に向けたイベントや地域のパトロール等の活動を行っています。

また、例年３月に本郷台駅前で開催している「SAKAEヤングフェスティバル」は栄区青少年指導員協議会の一大イベントとなっています。

小菅ケ谷地区の青少年指導員の活動

【主な年間スケジュール】★栄区全体での活動 ☆地区での活動

月	イベント
4月	★委嘱式
6月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全員研修会
7月	★全市一斉統一行動パトロール ☆愛のパトロール ☆こどもスポーツ大会（協力） ☆花火大会、夏祭り（協力）
8月～9月	★社会環境健全化実態調査
9月	☆地区社協敬老の集い（協力）
10月	☆レクリエーション大会（協力） ☆本郷中学校ペタンク親睦会（協力）
11月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全市統一行動キャンペーン（栄区民まつり） ★全員研修会 ☆こどもデイキャンプ
1月	☆餅つき大会（協力） ☆どんと（さいと）焼き（協力）
3月	★☆SAKAEヤングフェスティバル

メンバー募集中！

子ども会など他団体と連携し、イベントを行っています。地域や学校と協力して子ども達を見守っています。
青少年指導員として地域活動に参加しませんか。

※表中は栄区青少年指導員全体としての行事と主な地区行事です。

▲愛のパトロール

▲こどもデイキャンプ

やりがい感じる青少年のサポート役

子どもたちと一緒に輝く「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和5年4月現在）

青少年指導員として活動いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。

青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。

どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- 紙ヒコーキ大会
- ウォークラリー
- ペットボトルロケット大会
- ふれあいキャンプなど

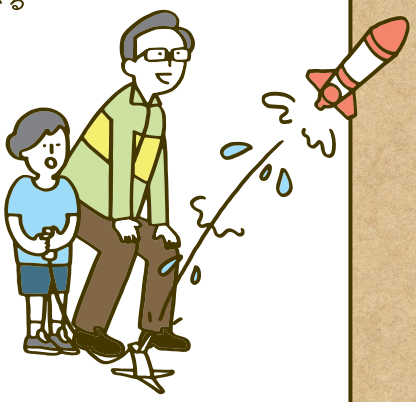

青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- 全市一斉統一行動パトロール
- あいさつ運動など

～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてのお願い

各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。

定数は区と地域の話合いで、連合町内会ごとに柔軟に定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局青少年育成課
〒231-0005　横浜市中区本町6-50-10
045-671-2324　045-663-1926

YOKOHAMA YOUTH MENTOR

栄区青少年指導員協議会

横浜市には、約2,500名、栄区には96名もの青少年指導員がいます。（令和５年４月１日時点）

栄区の青少年指導員は、７つの地区連合単位に分かれ、地域の子ども達に向けたイベントや地域のパトロール等の活動を行っています。

また、例年３月に本郷台駅前で開催している「SAKAEヤングフェスティバル」は栄区青少年指導員協議会の一大イベントとなっています。

本郷中央地区の青少年指導員の活動

【主な年間スケジュール】★栄区全体での活動 ☆地区での活動

月	イベント
4月	★委嘱式
5月	☆本郷中央地区ミニリンピック（協力）
6月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全員研修会
7月	★全市一斉統一行動パトロール ☆潮干狩り・アウトドアクッキング ☆公田町団地夏祭り
8月～9月	★社会環境健全化実態調査
9月	☆いたち川で遊ぼう！ ☆本郷中央地区敬老のつどい（協力）
10月	☆親子釣舟体験教室
11月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全市統一行動キャンペーン（栄区民まつり） ★全員研修会 ☆野外を楽しもう！
12月	☆公田町団地歳末バザー模擬店 ☆アート教室
3月	★☆SAKAEヤングフェスティバル

メンバー募集中！

「出来る時に出来ることを楽しくやる」のボランティア精神で、主に小中学生と一緒に野外活動等を楽しんでいます。

※表中は栄区青少年指導員全体としての行事と主な地区行事です。

▲しおひがり

▲いたち川で遊ぼう！

親子船釣体験教室▼

▲アート教室

◀ 野外を楽しもう！

やりがい感じる青少年のサポート役

子どもたちと一緒に輝く「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和5年4月現在）

青少年指導員として活動いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。

青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。

どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- 紙ヒコーキ大会
- ウォークラリー
- ペットボトルロケット大会
- ふれあいキャンプなど

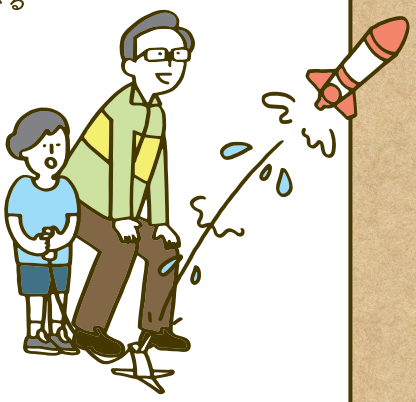

青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- 全市一斉統一行動パトロール
- あいさつ運動など

～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてのお願い

各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。

定数は区と地域の話合いで、連合町内会ごとに柔軟に定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局青少年育成課
〒231-0005　横浜市中区本町6-50-10
045-671-2324　045-663-1926

YOKOHAMA YOUTH MENTOR

栄区青少年指導員協議会

横浜市には、約2,500名、栄区には96名もの青少年指導員がいます。（令和５年４月１日時点）

栄区の青少年指導員は、７つの地区連合単位に分かれ、地域の子ども達に向けたイベントや地域のパトロール等の活動を行っています。

また、例年３月に本郷台駅前で開催している「SAKAEヤングフェスティバル」は栄区青少年指導員協議会の一大イベントとなっています。

本郷第三地区の青少年指導員の活動

【主な年間スケジュール】★栄区全体での活動 ☆地区での活動

月	イベント
4月	★委嘱式
6月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全員研修会
7月	★全市一斉統一行動パトロール
8月～9月	★社会環境健全化実態調査
10月	☆地引網
11月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全市統一行動キャンペーン（栄区民まつり） ★全員研修会 ☆本郷中学校ペタンク親睦会（協力） ☆本郷第三ふれあいスポーツ祭り（協力）
12月	☆しめかざり作り
1月	☆どんど焼き
3月	★☆SAKAEヤングフェスティバル

※表中は栄区青少年指導員全体としての行事と主な地区行事です。

メンバー募集中！

人数も少ない為、他のボランティア団体や地域の皆さんにご協力頂きながら、子ども達に楽しい思い出を作りたいと活動しています。

▲地引網

しめかざり作り ▶

▲どんど焼き

▲ふれあいスポーツ祭り

やりがい感じる青少年のサポート役

子どもたちと一緒に輝く「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和5年4月現在）

青少年指導員として活動いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。

青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。

どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- 紙ヒコーキ大会
- ウォークラリー
- ペットボトルロケット大会
- ふれあいキャンプなど

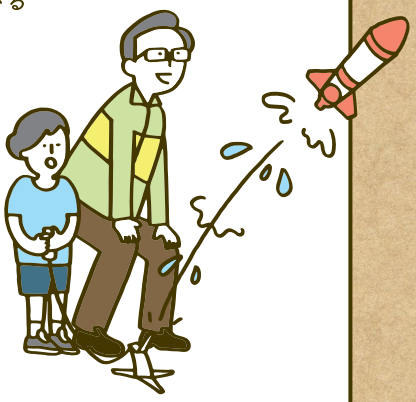

青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- 全市一斉統一行動パトロール
- あいさつ運動など

～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてのお願い

各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。

定数は区と地域の話合いで、連合町内会ごとに柔軟に定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局青少年育成課
〒231-0005　横浜市中区本町6-50-10
045-671-2324　045-663-1926

YOKOHAMA YOUTH MENTOR

栄区青少年指導員協議会

横浜市には、約2,500名、栄区には96名もの青少年指導員がいます。（令和５年４月１日時点）

栄区の青少年指導員は、７つの地区連合単位に分かれ、地域の子ども達に向けたイベントや地域のパトロール等の活動を行っています。

また、例年３月に本郷台駅前で開催している「SAKAEヤングフェスティバル」は栄区青少年指導員協議会の一大イベントとなっています。

上郷東地区の青少年指導員の活動

【主な年間スケジュール】★栄区全体での活動 ☆地区での活動

月	イベント
4月	★委嘱式
6月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全員研修会
7月	★全市一斉統一行動パトロール
8月	☆夏祭り（協力）
8月～9月	★社会環境健全化実態調査
10月	☆こどもバスハイク
11月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全市統一行動キャンペーン（栄区民まつり） ★全員研修会
12月	☆上郷東音楽祭（協力）
1月	☆こどもどんと焼き
2月	☆こどもアルバムカフェ
3月	★☆SAKAEヤングフェスティバル

※表中は栄区青少年指導員全体としての行事と主な地区行事です。

メンバー募集中！

青少年のためのよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、子供たちの見守り活動をしていますと書くと、堅苦しいですが、要は子どもたちと指導員がお互い楽しく過ごす方法を一緒に考えましょうという事をテーマに活動しています。

▲こどもバスハイク

▲こどもどんと焼き

やりがい感じる青少年のサポート役

子どもたちと一緒に輝く「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和5年4月現在）

青少年指導員として活動いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。

青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。

どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- 紙ヒコーキ大会
- ウォークラリー
- ペットボトルロケット大会
- ふれあいキャンプなど

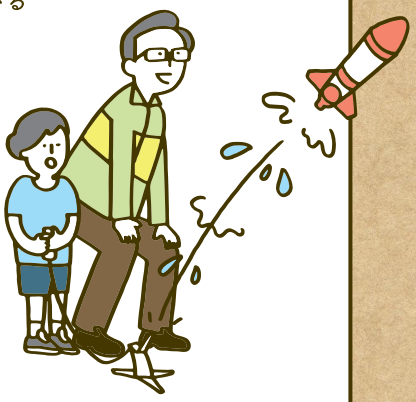

青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- 全市一斉統一行動パトロール
- あいさつ運動など

～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてのお願い

各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。

定数は区と地域の話合いで、連合町内会ごとに柔軟に定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局青少年育成課
〒231-0005　横浜市中区本町6-50-10
045-671-2324　045-663-1926

YOKOHAMA YOUTH MENTOR

栄区青少年指導員協議会

横浜市には、約2,500名、栄区には96名もの青少年指導員がいます。（令和５年４月１日時点）

栄区の青少年指導員は、７つの地区連合単位に分かれ、地域の子ども達に向けたイベントや地域のパトロール等の活動を行っています。

また、例年３月に本郷台駅前で開催している「SAKAEヤングフェスティバル」は栄区青少年指導員協議会の一大イベントとなっています。

上郷西地区の青少年指導員の活動

【主な年間スケジュール】★栄区全体での活動 ☆地区での活動

月	イベント
4月	★委嘱式
6月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全員研修会
7月	★全市一斉統一行動パトロール ☆夏休みこどもキャンプ ☆夏祭り（協力）
8月～9月	★社会環境健全化実態調査
9月	☆敬老の集い（協力）
10月	☆さわやかスポーツ大会（協力）
11月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全市統一行動キャンペーン（栄区民まつり） ★全員研修会 ☆かみごう子ども☆キラキラフェスタ（協力）
1月	☆どんと焼き（協力） ☆さわやかスポーツ大会（協力）
3月	★☆SAKAEヤングフェスティバル

メンバー募集中！

連合７地区の中で、一番狭いエリアで、活動拠点となる連合会館・いの山東公園・上郷中学校はエリアの真ん中で活動しやすい位置にあります。

※表中は栄区青少年指導員全体としての行事と主な地区行事です。

▲こどもキャンプ

▲かみごう☆こどもキラキラフェスタ

▲SAKAEヤングフェスティバル

やりがい感じる青少年のサポート役

子どもたちと一緒に輝く「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和5年4月現在）

青少年指導員として活動いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。

青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。

どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- 紙ヒコーキ大会
- ウォークラリー
- ペットボトルロケット大会
- ふれあいキャンプなど

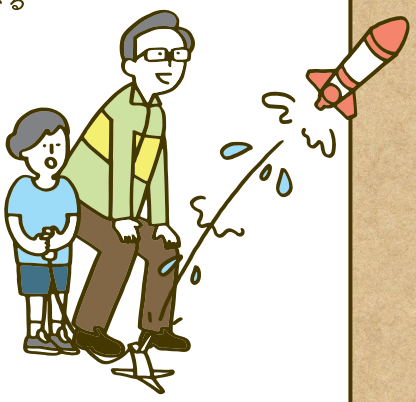

青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- 全市一斉統一行動パトロール
- あいさつ運動など

～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてのお願い

各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。

定数は区と地域の話合いで、連合町内会ごとに柔軟に定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局青少年育成課
〒231-0005　横浜市中区本町6-50-10
045-671-2324　045-663-1926

YOKOHAMA YOUTH MENTOR

栄区青少年指導員協議会

横浜市には、約2,500名、栄区には96名もの青少年指導員がいます。（令和５年４月１日時点）

栄区の青少年指導員は、７つの地区連合単位に分かれ、地域の子ども達に向けたイベントや地域のパトロール等の活動を行っています。

また、例年３月に本郷台駅前で開催している「SAKAEヤングフェスティバル」は栄区青少年指導員協議会の一大イベントとなっています。

笠間地区の青少年指導員の活動

【主な年間スケジュール】★栄区全体での活動 ☆地区での活動

月	イベント
4月	★委嘱式
6月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全員研修会
7月	★全市一斉統一行動パトロール ☆笠間デイキャンプ ☆映写会
8月	☆笠間盆踊り（協力） ☆愛のパトロール
8月～9月	★社会環境健全化実態調査
10月	☆笠間ふるさと秋祭り（協力）
11月	★青少年指導員だより「かたらい」発行 ★全市統一行動キャンペーン（栄区民まつり） ★全員研修会
1月	☆どんど焼き
2月	☆ペアクイズラリー（協力）
3月	★☆SAKAEヤングフェスティバル

メンバー募集中！

笠間小・西本郷中と連携を取り、笠間っ子の健全な育成を目的に活動しています。ご興味ある方はお住まいの自治会まで

※表中は栄区青少年指導員全体としての行事と主な地区行事です。

▲笠間ふるさと秋祭り

▲笠間デイキャンプ

▲SAKAEヤングフェスティバル